

「総会委任状・書面議決書」意見

◎Aさん

コロナ禍の中で、医ケアの子どもたちが直面した課題への調査等を検討いただけたらと思います。

◎Bさん

コロナ禍での活動は大変なことです。メールの中での現状やさまざまな方々の意見が参考になります。

◎Cさん

「医ケア児支援法」の時代、これからますます大切な活動です。

◎Dさん

コロナ禍の大変な中、いつもさまざまな情報をありがとうございます。

◎Eさん

京都府下のレスパイト体制の確立に向けて何をなすべきか？

コロナと医療ケア児の京都での体制、整備について

◎Fさん

いつも学ぶことの多い研究会でしたので待ち遠しいです。

◎Gさん

コロナ禍でのさまざまな権利侵害、制限の中でも一つひとつ改善を進め、命が大切にされ

る国づくりにつなげたいもの。

◎Hさん

3号研修の充実、福祉事業所分野での拡充が必要と思います。看護師の確保の難しさ、3号研修済みの職員推すかなさ、医ケア要の通所者のいる事業所運営の厳しさ等、課題は山積みです。

◎Iさん

コロナ禍が落ち着いて、みなさまにお会いできるのを楽しみにしております。

◎Jさん

①重度訪問介護士、訪問看護師、計画相談担当相談員の連携をどうするか

②3号研修を受けても呼吸器の管理、気管内吸引はできないため、グループホームでは夜間ナースの常駐ができない、グループホームで生活できないケースあり

③医ケア必要者のグループホームの設置が緊急!!

◎Kさん

施設の多くの者が参加したいので研修会等、地方でも開催してください。

◎Mさん

こんなに長くコロナの状況が続くとは思っていませんでした。不安と心配の中、すごされている重心の方、ご家族のことを思うと胸が痛みます。医療関係者の方に感謝しつつ、

早く以前のような研修会に参加したいです。

◎Nさん

また、みなさまと集まって、いろいろなお話ができますことを願っています。

◎Lさん

学校における医療的ケア対象児童生徒の医療依存度がどんどん高くなってきて、現場のNsはギリギリの状態です。日々対応しています（マンパワー、研修面ともに）。

Nsの雇用条件の改善、技術向上のための研修制度の改善が図れないともうムリです。

◎Oさん

COVID-19をのりこえ、適応していく今、励まし合いながら、医療のお力を多様にいただき地域支援包括ケア、共生への有事の包括ケアシステムととらえて、2025年問題に向かっているプロセスを先生方から学びたいと思っています。枚方の発達支援センターに異動がかなうまで。

◎Pさん

医ケアを必要とする子どもたちやご家族の診療に関わる機会がなくなっても一会員として応援させていただければと思います。

◎Qさん

コロナ禍が早く収まり、またお会いできることを楽しみにしています。医療的ケア児にも重訪が使えるようにしている他県も出てきています。山梨も必要な方に時間が出るように働きかけていこうと思っています。

◎Rさん

現場にいて感じること。1号、2号、3号研修が在宅も、施設も、小児も、老人もすべて一緒に考えられているように思います。

1号、2号があるから小児、障害分野の在宅でも実施できる、施設でも受け入れて対応できるという流れ……これでよいのか悩みます。

◎Sさん

Aさん、Bさんの情報に助けられています。

◎Tさん

医療的ケア児という言葉が登場し、「看護師が…」と医療職者への期待が高くなるのですが……法制度としてのみではなく、教育の場でも福祉の場でも「看護師」のケアがあればよい（安心）。逆に看護師がいないとダメという空気感がどんどんと強くなっていることに危機感を感じています。医療者に囲まれていれば安心なはずはない。ゆたかな発達、くらしを今一度考えないと。